

# 「産業観光受入体制整備事業補助金」

燕市 観光振興課



市では、燕市製品を製造する工場や製造現場等の見学を通して、地域が保有する高度な技術に触れることができる産業観光を推進しています。

製品の製造工程の見学や職人と接する場を提供することは、燕市製品のすばらしさを一般消費者の皆さんに知っていただく機会となり、新たな販路の拡大に結びつくことも期待されます。

市では、燕のものづくりの魅力を伝えるため、工場や製造現場等を開放し、一般観光客の受け入れのために必要となる経費の一部を補助します。

※令和5年度にリニューアルしました。

平成28年度～令和4年度に採択された企業も改めて新規で申請ができます。

## このような取り組みを支援します

### ● 補助対象事業者

燕市内に有する事業所において製造業等を営み、製造工程等が見学可能な事業者

経費区分	補助対象経費	補助率	限度額
制作費・設備費 (ソフト面)	対面・インバウンド・非接触工場見学の説明資料の制作費や説明用備品の購入費 【例】説明資料→パンフレット、DVD、展示パネル 【例】説明用備品→翻訳機、案内用拡声器、トランシーバー、インターネット接続の開通費用 等	2 / 3 (1,000円未満切り捨て)	1事業所あたり 200千円 (年1回、 合計3回まで 申請可能)
工事費 (ハード面)	見学者の通路確保や安全対策のための施設の新設、改修、改装に要する工事費 【例】見学者用トイレの設置、防護柵や手すりの設置、作業場と通路に境界線を設置	1 / 2 (1,000円未満切り捨て)	1事業所あたり 1,000千円 (1企業につき 1回のみ申請可能)

※補助対象は新たにに取り組む事業とします。以前採択を受けたものと同じの事業は対象外とします。

## 申請方法

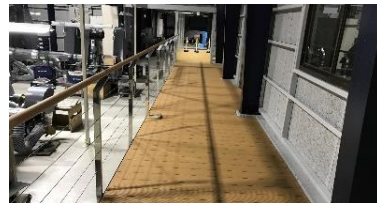
● 申請方法 **必ず申請前にご相談ください。**その後、必要書類を燕市ホームページよりダウンロードいただき、窓口まで持参によりご提出ください。

● 申請書類 ①補助金交付申請書(様式第1号) ②事業計画書 ③収支予算書兼経費内訳書  
④見積書の写し ⑤その他参考となる資料(購入物品や工事の仕様書、現況写真等)  
⑥納税証明書(※)

※燕市が納税状況を公簿等で確認できない場合、提出が必要です

● 申請締切 **令和7年2月28日(金)**

※受付順とし、書類審査のうえ交付決定します。  
※審査には2週間程度お時間をいただきます。  
※予算枠に達した時点で受付終了となります。



### ● 申請の流れ



## 申請・お問合せはこちらまで

燕市役所 観光振興課 (3階22番カウンター) 〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地  
TEL : 0256-77-8233 / FAX : 0256-77-8306 / メール : kanko@city.tsubame.lg.jp